

高松港頭土地区画整理事業
平成 8 年度埋蔵文化財発掘調査概要

高 松 城 跡 (西の丸町)
西 打 遺 跡

1997. 3

香 川 県 埋 蔵 文 化 財 研 究 会

例　　言

1. 本書は、高松港頭土地区画整理事業に伴い実施した平成8年度埋蔵文化財発掘調査の概要を記録したものである。対象遺跡は、高松城跡（西の丸町）と西打遣跡の2遺跡である。

2. 本調査は、香川県教育委員会が調査主体となり、財団法人香川県埋蔵文化財調査センターが調査担当として実施した。

3. 本年度の調査組織は、以下のとおりである。

総括	所長	大森忠彦
	次長	小野善範
総務	参事	別枝義昭
	係長	前田和也
	主事	佐々木隆司
調査	参事	近藤和史
	主任文化財専門員	廣瀬常雄
	係長	藤好史郎（高松城跡・西打遣跡）
	文化財専門員	濱松春水（高松城跡）
	タ	中村昭博（高松城跡・西打遣跡）
	タ	佐藤竜馬（高松城跡）
	調査技術員	陶山仁美（高松城跡）
	タ	東条貴美（高松城跡・西打遣跡）

4. 調査にあたっては、関係機関・地元の方々をはじめ下記の方々から多くの協力を得た。記して謝意を表したい。

土岐市美濃陶磁歴史館 林順一、歴史博物館建設準備室、農田基

5. 本書の執筆は、藤好・佐藤、実測・製図は濱松・中村・陶山・東条が実施し、編集は藤好・佐藤が担当した。

6. 挿図の一部は、国土地理院地形図（1/25,000）を使用した。

本文目次

I. 調査の経緯と経過.....	1
II. 高松城跡（西の丸町）の発掘調査.....	2
1. 調査区の位置.....	2
2. 基本層序	2
3. 遺構・遺物.....	3
(1) 第1遺構検出面.....	3
(2) 第1整地面.....	7
(3) 第2整地面.....	10
(4) 第3整地面.....	10
(5) 第3整地面出土の墨書き木札.....	12
(6) 第3整地面下層.....	14
4. まとめ	
(1) 検出遺構と高松城西外曲輪の地割について.....	18
(2) 下層の中世遺構・遺物について.....	21
III. 西打遺跡の発掘調査	
1.はじめに	24
2. 立地と環境.....	24
3. 遺構と遺物.....	27
4. まとめ.....	29

図 版 目 次

第1図	高松城跡（西の丸町）調査区位置図（S=1/25,000）	1
第2図	高松城跡8C区南壁土層	3
第3図	S X 8 A 01出土遺物（S=1/4）	4
第4図	S E 8 A 01平・断面図（S=1/4）	5
第5図	第1遺構検出面出土遺物（S=1/4）	6
第6図	S E 8 C 200平・断面図（S=1/40）	8
第7図	S X 8 D 202平・断面図（S=1/80）、出土チュウ木状木製品実測図（S=1/4）	9
第8図	S X 8 D 203石組内埋土出土瓦（S=1/4）	10
第9図	S E 8 C 202平・断面図（S=1/40）	12
第10図	第3整地面出土遺物（S=1/4）	13
第11図	墨書き木札	14
第12図	S X 8 C 204平・断面図（S=1/80）	15
第13図	S X 8 C 204出土遺物（S=1/4）	17
第14図	第3整地面想定道路と高松城（S=1/2,500）	18
第15図	生駒期～松平初期の西外曲輪	20
第16図	野原庄と調査区位置	22
第17図	遺跡位置図	24
第18図	遺構配置図（1/500）	25～26
第19図	本年度調査区および周辺条里地割	27
第20図	S D 55出土遺物（S=1/4）	28
第21図	条里地割内の屋敷配置	29

写 真 目 次

写真1	S X 8 A 01出土遺物出土状況（南西から）	4
写真2	8C区第1遺構面（北東から）	5
写真3	S B 8 D 01・02（東から）	5
写真4	S B 8 C 204（東から）	7
写真5	8D区第1整地面	8
写真6	S D 8 D 203（北から）	8
写真7	8B区西半部第1整地面（東から）	8
写真8	S X 8 D 203（北から）	9
写真9	8D区第3整地面	11
写真10	8B区第3整地面全景（東から）	11
写真11	8B区中央部第3整地面（北から）	11
写真12	8B区S D 8 B 17（北西から）	13
写真13	墨書き木札	14
写真14	S X 8 C 204木組	16
写真15	調査区全景	28
写真16	調査区全景	28
写真17	遺跡周辺の地割	30

I. 調査の経緯と経過

平成8年4月1日付けで、香川県教育委員会と勧善文化財調査センターとの間で締結した平成8年度埋蔵文化財発掘調査事業の契約に基づいて実施した。今年度の高松港頭地区画整理事業に関する埋蔵文化財発掘調査事業は、高松城跡（西の丸町）の発掘調査と港頭地区的J.R.貨物操車場の移転予定地である高松市香西南町・鬼無町の操車場予定地の調査である。高松城跡の今年度の調査対象地は平成7年度調査の都市計画道の南に隣接、面積は3,639m²である。昨年度実施した調査で16世紀末の生駒期以降、明確な遺構面が4面あることから、開発予定面積の割には長期の調査期間を要するものとなつた。そのため、7月まで2班体制で調査を実施し、9月以降は1班が年度末まで継続して調査を実施する計画とした。その後、香西南・鬼無地区の調査着手が延期されたことや高松城跡の遺構密度が想定以上のものであったこともあり、11月まで2班体制で高松城跡の調査を継続し、12月から香西南・鬼無町の予備調査・その後の発掘調査を実施することとなった。何れもセンター直営の調査で実施した。

高松城跡の発掘調査は、対象地南辺西端部の隣接地で下水管埋設工事が同時並行で実施されることやその後の工事計画との工程調整の結果、4ブロックに分割した調査対象地の西北部のA区と南東部のB区をまず着手し、その後南西部のC区、最後にD区の順序で基本的には調査した。今年度の調査対象地は、明治以降の拘置所・集会場等の施設のため表層の一部で搅乱が認められ、調査対象自体は実質的に面積が少なくなった箇所もあるが逆に部分的な建物基礎等の搅乱は、遺構内容の的確な把握の困難さの原因となり、調査自体は手間がかかることとなった。高松城跡の調査は遺構がかつて存在したことは明確であるが、明治以降の破壊がどの程度すすみ、逆に遺構の残存状況がどのようなものかにより、調査工程が大きく変動するものであり、現代の建物の基礎構造等の的確な把握等が事前準備として必要であることを痛感した。また、都市部の調査であり昨年同様、調査対象地の周囲に金属フェンスを設置し、防音・防塵とともに安全確保に留意した。高松城跡の現地作業は、4月8日の機械掘削により開始し、翌3月24日の用地引き渡しで終了した。

香西南・鬼無町の操車場予定地の調査は、調査対象地約8ha、トレンチ面積2,100m²の予備調査から開始した。予備調査は11月末時点での調査可能の土地についての現地作業を終了し、翌1月から、本調査対象となった26,860m²の内、南端の地区である鬼無町の2,000m²について発掘調査を実施した。（藤好）



第1図 高松城跡（西の丸町）調査区位置図（S=1/25,000）

II. 高松城跡（西の丸町）の発掘調査

1. 調査区の位置

高松城跡は、生駒親正が天正16年（1588）から築城を開始した水城である。この地域は高松平野を南北に流れる香東川・御坊川（旧香東川）が形成した三角州帯の先端にあり、海側に張り出した砂堆の存在が想定されている。築城当時、この地域の東方は御坊川・春日川・新川の河口部で、内陸に大きく湾入した干潟が広がっていたとされており、海浜部の比較的安定した地形を利用して築城が進められたことがわかる。

16世紀末葉～17世紀初頭における築城と城下形成の過程については明らかではないが、寛永4年（1627）の「讃岐探索書」には内堀・中堀・外堀と中堀の外側に広がる侍屋敷と町屋がみえ、かなり城内・城下の整備が進んでいたことを窺わせる。同書には塙や石垣の損壊が各所で指摘されており、この時点では築城が完了して一定期間が経過していることがわかる。その後、寛永16年（1642）の松平頼重入部後には度重なる修築が行われており、1660～1670年代の「高松御城普請」によって三ノ丸・東ノ丸など新たな曲輪が完成している。

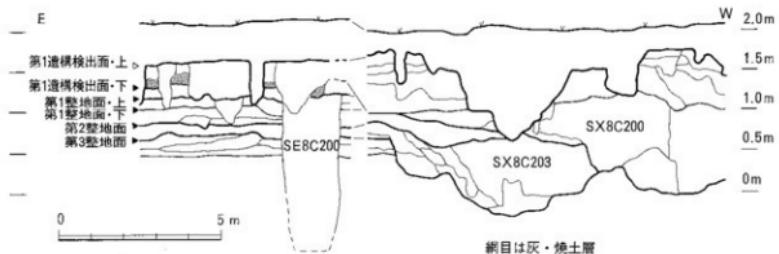
今年度調査区は平成7年度調査区の南側隣接地であり、中堀と外堀の間の武家屋敷地にあたる。付近は寛永16年頃の「讃岐高松城屋敷図」によると、南北に延びる道路の両側に8軒の屋敷地が描かれている。下って元文5年（1740）の「讃岐国高松地図」から、遅くとも18世紀中葉には付近の西半分が大久保家の屋敷地に整理・統合されていることがわかる。昨年度調査区の攪乱坑からは大久保家の家紋瓦が出土している。今年度の調査では、連続する昨年度調査区の成果を踏まえた上で、広い範囲の面的な調査を生かした、屋敷地の変遷過程を示す遺構群の検出とその層位的な把握に努めた。（佐藤）

2. 基本層序

平成7年度調査によって、大別4面の遺構の存在が明らかにされており、今年度もこの層位との繋がりを念頭に置きながら調査が進められた。大局的には、前年度調査で示された土層序を連続的に捉えることができたため、遺構面（遺構構築面）の呼称については、一応、前年度調査を踏襲する。すなわち、近現代の攪乱によって層位的な把握の困難であった第1面を第1遺構検出面とし、明瞭な整地面の確認できた第2～4面を第1～3整地面と呼称した。ただし、最上位の第1遺構検出面や最下位の第3整地面については、層序の細分や層位の形成過程について新たな知見が得られた。このため、8A・C区の成果を中心として、基本的な層序について再度整理しておく。

第1遺構検出面 標高1.6～1.7mで検出されたが、直上に現代の整地土が厚く堆積しており、上面は攪乱や上位層の影響による変色が著しい。このことから分層発掘による遺構検出は困難であり、検出した礎石や石組みのレベルを手掛かりに検出面を設定した。第1「遺構検出面」とした所以である。層位的には、炭化物や漆喰を比較的多く含む淡褐色系砂質土を構成土としているが、より細かな土質の上位層と、5cm以下の小砾を多量に含む下位層に細分可能である。8C区では、上位層と下位層との間に三和土の被熱硬化面と灰層の堆積が確認でき、焼土・漆喰を多量に含む西端部の落ち込み（SX8C200）へと連続している。このことから、下位層上面でも生活面が存在し、しかも被熱面・灰層が形成される要因（火災）で廃絶していることが窺える。共伴した陶磁器から、下位層が18世紀後葉～19世紀前葉、上位層が19世紀前葉～後葉と考えられる。

第1整地面 標高1.2～1.3mで検出された。8A区と8C区東半、8D区西半部では層厚0.1m程度の硬質な灰色系粘土がみられ、恐らく下位の粗砂層を盛り土した後に生活面を整地した面と考えられる。



第2図 高松城跡8C区南壁土層

8C区西半部では、上位層（淡黄褐色粘質土層）と下位層（暗褐色砂質土層）に細分され、それぞれの面で礎石建物が認められた。8A区でも灰色系粘土上面の遺構と下位の遺構がみられる。良好な一括遺物に乏しいために時期の特定は難しいが、上位層との関わりを考慮すると、18世紀前葉～中葉頃を中心とした時期とみられる。

第2整地面 標高0.8～1.0mで検出された。黄褐色粗砂層を介在させて第1整地面下にみられる。比較的しまった暗褐色系細砂層からなるが、この土層は層厚数cm毎に細分できるのが特徴である。これが段階的な整地によるものなのか、生活面の漸移的な堆積によるもののかは、なお検討を要する。第3整地面との間に間層として黄褐色粗砂層が介在する部分もあるが、8B・D区においては、下位の第3整地面とは連続的な堆積状況を示していることから、遺構が伴う層位の認定が困難な場合があった。良好な一括遺物に欠けるものの、上記したような第3整地面との繋がりを重視すれば、17世紀後葉を中心とした時期がこの面に想定できる。

第3整地面 標高0.6～0.8mで検出された。しまりが悪く、水分を多量に含んだ暗褐色系粗砂層ならびにその下位の黄褐色系シルトからなる。この層は、8C区で検出された中世前期の落ち込み（汀線もしくは後背湿地）の埋積がほぼ完了した平準化段階に堆積しており、自然堆積なのか造成土なのか、判断は難しい。中世落ち込みの堆積状況については、3-(6)で述べる。

（佐藤）

3. 遺構・遺物

(1) 第1遺構検出面（付図1）

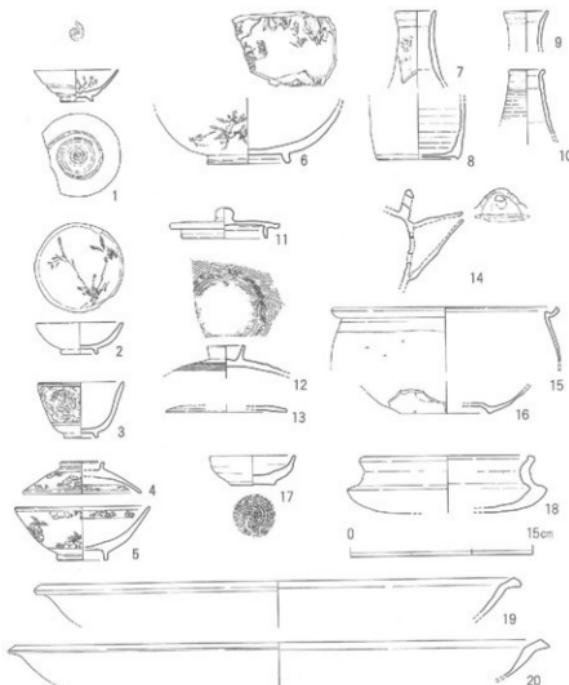
層位的には上下2面に細分されるが、擾乱が著しいため上位層と下位層とに明確なかたちでは分離することが困難である。また、上位層の遺構には明治期以降に下る一群がある。礎石のレベルや出土遺物から細分作業を進める必要があろう。

明治期の遺構 大型の落ち込み状遺構であるSX8A01・02、木樋管と枝管の竹樋がある。SX8A01は東西18m以上、南北11.5m、深さ1.8mを測る漏斗状の落ち込みであり、中央北寄りに東西方向の石積みを伴う。石積みは南北両側に面をもつ突堤状のもので、一部には19世紀以降に普遍化する落とし積みがみられる。また上面には、ほぼ等間隔で大型の石材を置いている。落ち込み内部の埋土の下位には、焼け歪んだ陶磁器や匣鉢・輪トチン・棚板・トンパイなどの窯道具・構築材が多量にみられ（写真1）、付近で窯業生産が行われていたことを示す。同じ層位からは「重禁鑄」の墨書き板が出土しており、陶磁器の特徴と併せると明らかに明治期の所産とみられる。付近は明治期には刑務所として利用されているが、明治27年～33年に紀太理平（10代）が授産の目的で窯業の指導を行ったとされている。SX8A01出土の陶磁器・窯道具は、これに伴う廃棄品である可能性が高い。

第3図はS X 8 A01出土の陶磁器・土器である。磁器（1～10）を主体とし、陶器（11～16）も少量生産している。磁器は猪口（1～3）、小杯（5）・鉢（6）・鉢（7）・鉢（8）・鉢（9）・鉢（10）が多く、絵付けには熟達したものから稚拙なものまで個体差が看取できる。陶器は赤色の釉薬を施す軟質なものであり、土瓶（14）・行平（15・16）、それらの蓋（11～13）がみられる。17・18は窯道具か。これらに伴って、御腰窯産と推測される土師質焰烙（19・20）も出土している。外面には型成形による粗面がみられ、明瞭に外反する口縁部形態は外型成形に転換した直後の製品である。



写真1 S X 8 A01遺物出土状況（南西から）



第3図 S X 8 A01出土遺物（S = 1/4）

ることを示す。

近世後半の遺構 調査区中央のA～C-13グリッドに南北方向の溝が集中しており、その東西両側に建物群が展開する。検出した建物は、全て礎石建物である。西側の建物群は、集中もしくは重複する傾向にあり、礎石のレベルからも上位・下位層に細分できる可能性が高い。若干位置を変えながらも、同じ地点が継続的に踏襲されているとみてよかろう。礎石の下部に大型の石材を3～4個体並べる、入念な基礎作りを行う建物がみられるのも特徴的である（SB 8 A01・02, SB 8 C01）。SB 8 A01とSB 8 C01は、一連の建物になる可能性もある。西端部のSB 8 C217は、縁石



写真2 8C区第1遺構面（北東から）

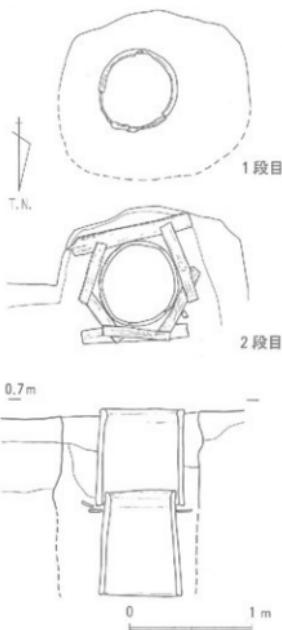


写真3 SB 8 D01・02（東から）

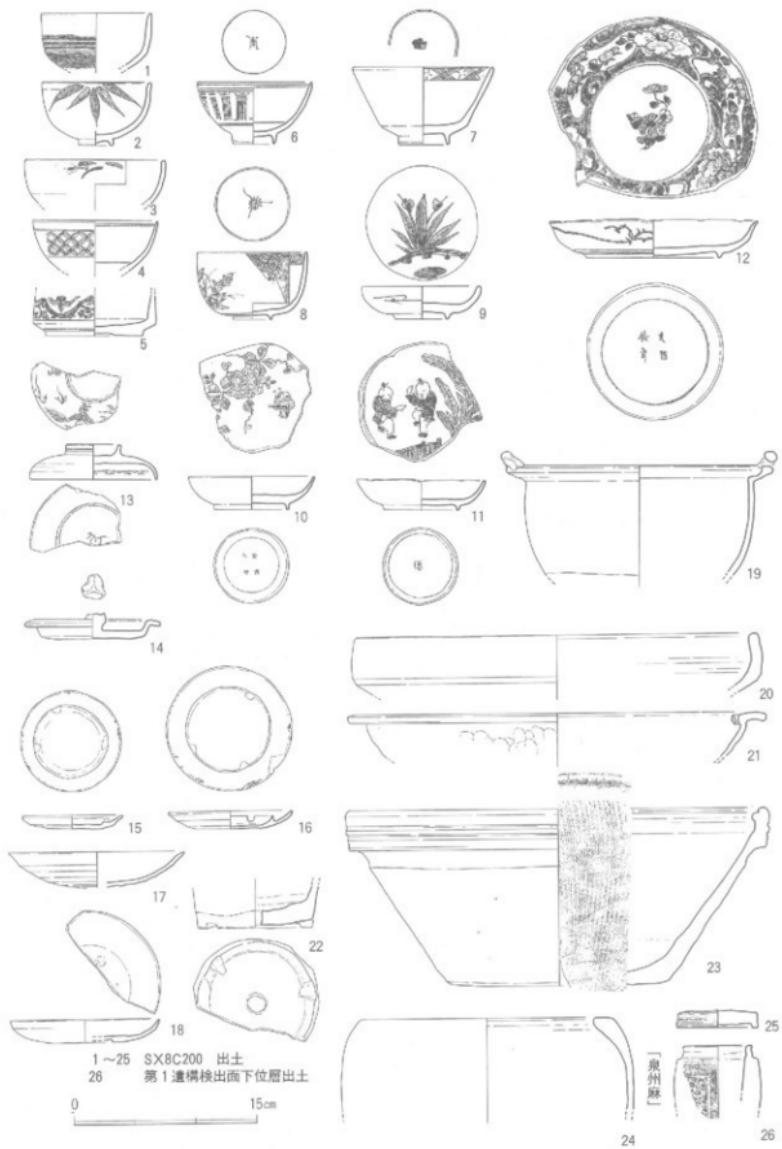
状の石列（SA 8 C201）を西辺に伴う。東側の建物群は、特に8D区中央部の擾乱が顕著なために本来の分布状況を検討するのは難しい。しかし8B・D区の東半部では、土蔵状の大型礎石列を伴うSB 8 D01・02以外に建物はみられない。この部分は、7年度調査区で検出された土解状のSA 01の延長ラインよりも東側にあたり、建物配置や土地利用形態が異なっていたことを示す可能性があろう。

溝は、石組形態のものではなく占められる。A～C-13グリッドでは7条の溝が南北方向に延びており、うち4条（SD 8 A01・02・03, 7年度調査区SD 02）は側石もしくは裏込め石を伴う石組溝である。SD 8 A01は、構築当初の東側石の内側に新たな側石を積み足して溝幅を変更していることから、比較的の長期間の維持・管理が行われた幹線的な水路とみられる。

井戸は、井戸側に素焼製品を用いる形態と、桶状製品を用いる形態がある。SE 8 A01は、土管形を呈する土師質焼成の井戸側を2段組み合わせている。1段目下端の外周には板材が八角形に組まれており、1段目と2段目の繋ぎ目には黄



第4図 SE 8 A01平・断面図（S=1/40）



第5図 第1遺構検出面出土遺物 (S=1/4)

色粘土を詰めて目張りが施される。口縁部形態の近似する土師質壺の変遷觀を考慮すると、18世紀代までは遡らないと思われる。

土坑には、瓦が大量に出土した廃棄土坑（SK 8 C219・8 D200）のほか、下位層で竈とみられる木組みを伴う方形土坑（SK 8 A05・06）が検出された。2基並列して検出されたのが特徴的である。いずれも木組は炭化しており、周囲の掘り方壁面には被熱層が形成される。内部には上部構造とみられるスサ混じりの焼土塊が崩落しており、その下面に平瓦が敷かれていた。「竈口の前および竈底等平瓦を敷く。（中略）竈台、多くは杉材なり」という『守貞謄稿』卷之三の京坂地方の竈の記述に近似する。

S X 8 C200は、8 C区西端部の第1遺構検出面下位層で検出された、深さ1.5mを測る不定形な落ち込み状遺構である。位置的には、調査区西隣に想定される西浜舟入（外堀）の直近にあたると思われる。形態的に舟入本体とは考えられないが、埋没過程で石組溝のSD 8 C202がこの落ち込みに繋がっていることから、屋敷地内の水を西方（舟入方向）に落とす機能をもっていたと想定される。埋土には、焼土塊や炭化物・漆喰、そして陶磁器を多量に含む褐色系の砂質土・粘質土が最大1mの厚さで堆積していた（第1図）。火災後の焼け跡の整理に伴う塵芥の一括廃棄が行われたとみられる。記録にみえる調査区付近の火災としては、宝曆12年（1762）の内町（南側の武家屋敷地域）からの出火と、文政4年（1821）の西通町（南方約350m付近）での出火がある。以下に図示した陶磁器の年代観の下限を考慮すると、宝曆ではやや時期が遡り過ぎ、文政では大きくは矛盾しないといえる。

第5図1～25は、S X 8 C200出土遺物である。器種組成は極めて豊富であるが、中でも碗・皿類の種類と量が際立っている。碗・皿は圧倒的に肥前系（4～12）が多く、一定量の京焼系（2・3）もみられる。2は金色、赤色、黄白色などで描かれた模の色絵が特徴的であり、かなりの個体数が認められる。京焼系の陶器については、藩窯である理兵衛焼との比較が課題となろう。瀬戸・美濃系（1）はごく少量である。肥前系磁器には一定の時期幅が認められ、17世紀末葉～18世紀前葉に遡るもの（10・12）もみられるが、多くは18世紀中葉～後半（4・8）もしくは18世紀末葉～19世紀前葉（6・13）の所産である。土瓶蓋（14）は淡黄白色の釉をかける軟質陶器である。灯明皿（15～17）も比較的目立つ器種であり、ほとんど備前系陶器で占められる。法量・形態に数種のバリエーションがある。18は極めて良質な胎土でロクロ成形される軟質陶器皿である。内面に墨書きがみられる。陶器鍋（19）は内外面に茶褐色の鉄釉が施された関西系製品である。18世紀後半以降の所産で、底部に痕跡的な3足が貼付される。土師質焰壺には関西系のもの（20）と在地産の御殿系もの（21）があり、後者が多い。後者の内耳は退化し、穿孔部も実際の機能を果たし得ない痕跡的なものである。陶器植木鉢（22）は、14に近似した色調の釉を施す。

(2) 第1整地面（付図2）

調査区東半部に石組溝が集中し、それより西側に礎石建物群が展開する。建物は層位的に2面に細分でき、礎石の構造にバリエーションがある。上位面の建物にはSB 8 C03・205～207があり、それ以外は下位面の建物である。SB 8 C03は、第1遺構検出面の建物と同様、大型の石材による基礎作りが行われている。SB 8 C204は、北辺が攪乱で破壊されているものの、東西方向に長く延びる3列の礎石列を伴う回廊状の建物である。SB 8 C204の西端部には3×6間の総柱の礎石建物（SB 8



写真4 SB 8 C204（東から）



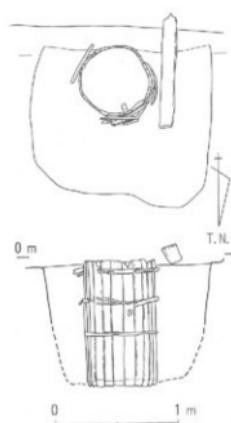
写真5 8D区第1整地面



写真6 SD 8 D 203 (北から)



写真7 8B区西半部第1整地面 (東から)



第6図 SE 8 C 200平・断面図 ($S=1/40$) 58m, 高さ1.05mの桶を据えており, 上段埋土に桶の抜き取り痕がみら

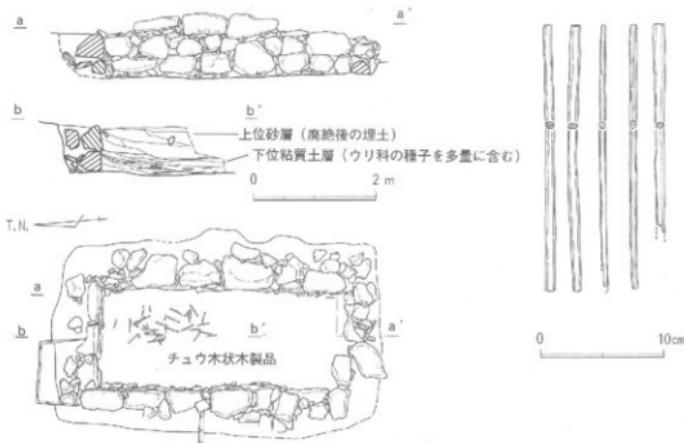
C208) が連続しており、さらに北側に2×4間の縦柱建物 (SB 8 C209) が隣接する。これらは掘り方内に栗石をもたず、比較的大型の礫石を直接据えている。SB 8 C04・212は、凝灰角砾岩の小振りな加工石材を礫石にする小型建物である。

溝は、ほとんどが石組溝である。B-13・14, C-13・14グリッドでは南北方向の一群と東西方向的一群が錯綜しており、掘り方や側石の切り合いから複数段階の形成によることは間違いない。ただし相互の重複・合流部の大半が擾乱で破壊されており、具体的な変遷過程をたどるのは難しい。SD 8 D 203は、昨年度調査区で検出されたSD 10と同一遺構であり、第1遺構検出面のSA 01と位置的に重複する。検出部分の中央で西側に大きく張り出す屈曲部をもち、屈曲部の南側では主軸ラインが北側よりも約1m東にずれている。また屈曲部以北では蓋石を伴い暗渠となるが、以南では蓋石はみられない。SD 8 B 11は、底石をもつ。SD 8 A 06は、調査区を東西に長く延びる石組溝であり、東端部では一部に蓋石を伴う。また掘り方底面に板材を並べてその上に側石を立てている。第1遺構検出面のSD 8 A 01との交差部西側では、SD 8 A 01に取り付くようなかたちで蓋石が1段高くなっている。第1遺構面の段階まで一部が暗渠として継続使用されたことが窺える。以上3本の石組溝の設定ラインは、溝の重複・改修状況ならびに建物群との位置関係から屋敷地の区画・細分に関わるものであったと推測される。

井戸は3箇所確認できたが、いずれも桶状製品を井戸側に用いたものである。SE 8 C 200は平面方形で2段に掘られた掘り方の下段に直径0.

れるため、本来は桶を2段重ねしていたとみられる。下段の桶は、側板下端が加工されて尖っており、井戸側専用のものである。「大」の墨書きがみられる。

石積みを伴う枠形の土坑がみられるのも、この面の特徴である。S X 8 D 202は南北4m、東西1.6m、壁面高1mの石積みをもつ。石積み内の埋土は上下2層に大別でき、上位の砂層は廃絶後（恐らく第1遺構検出面の造成時）の堆積、下位の粘質土層は土坑機能時の堆積とみられる。下位粘質土層は非常に粘性の強い黒色粘土層を主体としており、ウリ科の種子と棒状の木製品を多量に含む。棒状木製品は、長さ22cm前後、幅0.8cm前後と規格が一定しており、幅が一定で両端部のみを特に加工するということもないという形態的なまとまりももつ。先端部の加工状況や断面形態が著とは明瞭に異なっており、チュ



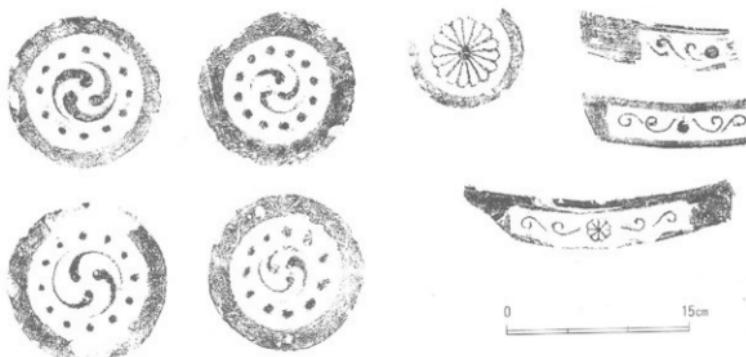
第7図 S X 8 D 202平・断面図 ($S=1/80$)、出土チュウ木状木製品実測図 ($S=1/4$)

ウ木に近似する。埋土の状況（土質・包含物）を考慮すると、S X 8 D 202は便所遺構の可能性が高い。

S X 8 D 203は、南北1.6m、東西1.4m、壁体高1.0mの石積みを伴い、西側肩部にはS D 8 D 207に取り付く枠形の石組みが付随する。裏込めには掘り方壁面に沿って大型の石材を積み上げ、壁体との間には小振りな角礫を上面まで詰め込む。このため上面では、礫敷きは壁体から0.8m程度の幅をもって広がっており、S X 8 D 202とは異なる外観をもつ。底面は湧水層（礫層）までは達しておらず、井戸としての機能は想定できない。また石組み内の埋土を水洗選別を行ったが、ウリ科の種子やチュウ木状の木製品は出土しなかった。恐らくS D 8 D 207から西側の枠形に導水し、それを石組み内に貯めた貯水施設（屋敷地内の園池？）ではないかと考えられる。



写真8 S X 8 D 203（北から）



第8図 S X 8 D 203石組内埋土出土瓦 (S=1/4)

(3) 第2整地面 (付図4)

調査区中央部にL字形に屈曲する石組溝が延びる。建物群は、この溝の北側（昨年度調査区）と南東側、南西側に3群程度みられる。礎石建物を主体とするが、一部に掘立柱建物もみられる。S B 8 D 201は、栗石を伴った比較的大型の礎石をもつ。東から2番目の掘り方内の礎石上面には、表面の風化状況が異なる部分があり、柱材が一辺20cm程度の角材であったことを窺わせる。S B 8 C 213は小振りな礎石を用いた建物であり、昨年度調査区のS B 08も同様な形態のものである。S B 8 C 214は、1×4間の細長いプランをもつ小型の掘立柱建物である。

石組溝は、平面L字形に延びるS D 8 A 10~13と、周囲の地割りに対して斜交するS D 8 D 208がある。S D 8 A 11とS D 8 A 12は同一箇所に重複して構築されており、下位のS D 8 A 12が一定程度埋没した後、周辺を整地して新たに掘り方を掘削、石組みを構築している。その際、8 A区南端付近から南は、縁石状の石列 (S A 8 A 04・S A 8 C 203) に改変している。S D 8 A 10 (S D 8 D 209) は、側石が抜き取られ裏込めの跡が残存していたのみである。石組溝・石列の継続的な存続は、このL字形のラインが屋敷地の区画に関わるものであったことを想定させる。

S D 8 D 209の北側では、黄褐色系粗砂を埋土とする土坑群 (S X 8 D 204) が検出された。昨年度調査区において検出された土坑群から連続しており、全体としては1m程度の間隔で南北18列以上、東西8列以上が規則的に並んでいる。埋土中から石材が検出されないことや、断面が浅い皿形を呈することから、建物の基礎とは考え難い。あるいは埋め薬が並ぶ薬倉のような機能が想定できるのであろうか。

(4) 第3整地面 (付図4)

調査区中央で欄列と素掘り溝・堀状の土坑が重複・並列し、その周辺に建物群（ピット群）が展開する。中央部の遺構群の重複状況を検討すると、まず平面L字形を呈する堀状の大型土坑 (S X 8 D 208) が開削されると考えられる（1期）。これと適度な間隔を保って並列するS X 8 A 05やS X 8 D 209も同時併存の可能性が高い。これらの大型土坑は、埋土下位の状況（植物遺体を多量に含む黒色粘質土）から、一定期間の滲水状況が窺えるものの、最終的には黄褐色粗砂で人為的に埋め戻されているようである。次いでS X 8 D 208の南辺部を切り込むかたちで、両端が直角に屈曲するS D 8 A 14が設定される（2-a期）。S X 8 A 05埋没後に作られS D 8 A 14と並行するS A 8 A 03も、同時期の可能性がある。

S A 8 A03は、東西両端で南側に屈曲する（S A 8 A05・S A 8 D206）。この柵列の柱材は、断面正方形に加工される。さらにS D 8 A 14埋没後、同じ位置に重複してS A 8 A02が作られる（2-b期）。西端で南側に屈曲する（S A 8 A04）。この柵列の柱材の多くは、多角形に加工される。同じ形態の柱材はS A 8 A01でも検出されており、同時期の所産とみられる。また、8 D区から昨年度調査区にかけて検出されたS A 8 D205はS X 8 D209の埋没後の所産であることから、

2-aもしくはb期に帰属する。その東側の柵列も、S A 8 D206の延長に位置することから2期の可能性がある。以上から、壠状の区画施設をもつ時期（1期）から、柵列を主体とした区画の時期（2期）への変遷が想定できる。特に2期の柵列は、東西方向・南北方向ともに7m前後の間隔で並列して伸びており、柵列で挟まれた部分の遺構が希薄なことから、道路としての機能を有していた可能性が指摘できる。なお、1期は後述するように出土遺物から、16世紀末葉～17世紀初頭と考えられる。

建物はほとんどが掘立柱構造であり、礎石はS B 8 A03で小型のものがみられるのみである。ピット群は一定範囲に集中しており、建物の復元に至らないものが多いものの複数時期の建物群の存続を想定させる。S B 8 A03は、柵列ラインの延長上に位置する2個の礎石からなり、対応する礎石が検出されなかったことから、通常の建物とは考え難い。小規模な門の可能性があろう。S B 8 D202～204は掘立柱建物であり、小規模な素掘り溝（S D 8 D212）で相互に細分される。建物相互の空隙地に井戸（S



写真9 8D区第3整地面構



写真10 8B区第3整地面全景（東から）

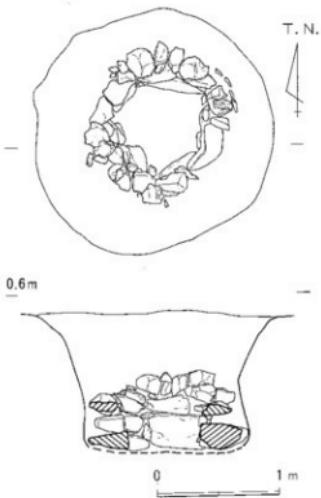


写真11 8B区中央部第3整地面（北から）

E 8 D200）を配する。

井戸は4箇所で確認できたが、いずれも石組形態である。S E 8 C202は、平面円形の掘り方内に径0.6m、高さ0.65mの石積みの壁面を構築する。壁面の石材は、基底部ほど大振りなものを用いている。S E 8 D200では壁面材に五輪塔が転用されていた。

土坑は、先述した大型土坑のほかに、方形ないし長方



第9図 SE8C202平・断面図 (S=1/4)

7が2個体),使用者が供膳器種を数脚セットで入手していたことを窺わせる。唐津窯製品の見込み(5・6)には、胎土目積みの痕跡が認められ、また鉄絵を描くものがしばしばみられる(3・6)ことから、肥前陶器I期(1580~1600年代)の所産と考えられる。志野向付(7)はシンプルな形態をもつことから、大窯V期の前半(16世紀末葉)に位置付けられ、唐津窯製品の年代観と矛盾しない。大平・大萱系製品とみられる。天目茶碗(11)と灰釉皿(4・5)は、志野よりも若干遅る大窯III~IV期の製品である。土師質土器鍋は、退化した鋸部を伴う羽釜形の器体に1対の把手(外耳)を貼付する15世紀以来の伝統的な在地製品(10)と、外反する口頸部内面に1対の把手(内耳)を貼付する亀山系土器と呼称されるもの(17)がある。亀山系土器は、壺も含めて第3整地面の遺構から少量ながら出土しており、特に鍋は18世紀以降普遍化する御厨系焰烙の祖型として、その撤入状況が注目される。(佐藤)

(5) 第3整地面出土の墨書き木札

S D 8区南東端部のS D 8 B17の中位から出土した。S D 8 B17は、東西9.2m・南北確認長5.8m・深さ0.6mで底が平坦なプール状の大型の土坑である。北辺と西辺は直線的で、高松城の地割と平行もしくは直交し、南部は調査区外へ続く。内部からは、他に漆碗・箸・加工木等の多くの木製品が出土している。

木札は、長さ42.5cm・幅5.6cm・厚さ0.4cmを測り、片面に墨書きがある。記載内容は以下のとおりである。

元和拾年三月六日ニ出候舟ニ集候木ノ覚

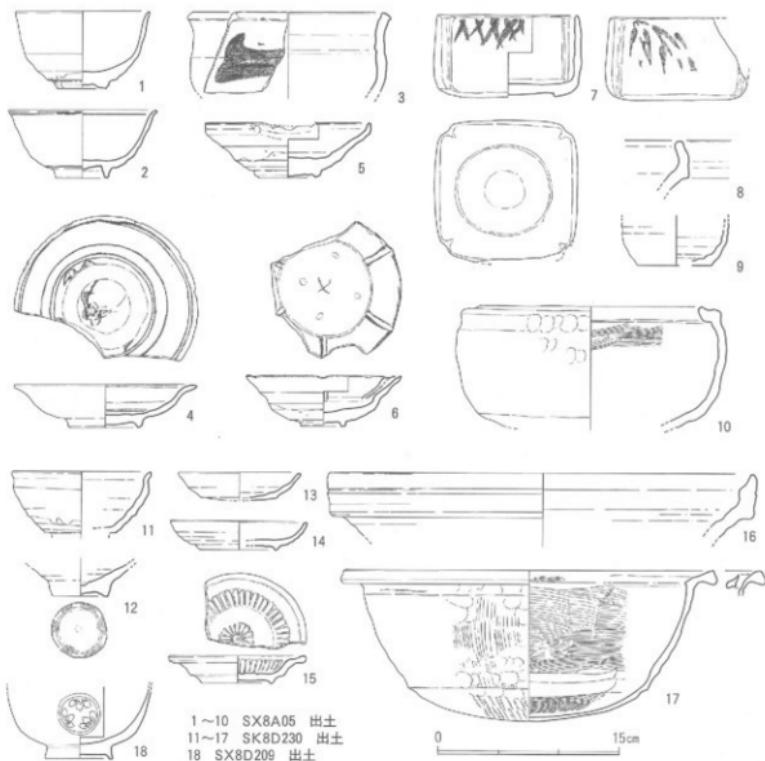
一 七拾九荷内四拾荷 勘解由様へ上り 同 と(カ)ほ(カ)まつ四荷半内式荷半 勘解由様へ上り

一 武荷大工紀(カ)市ニ上遣候 合四拾武荷 残而武荷有

三月拾(カ)日ニ舟つき申候

形のプランをもつ形態が多くみられる。またS B 8 D 203・204の南側で、ウリ科の種子を多量に含む黒色粘質土を埋土にもつ土坑が2基並列する(S K 8 B26・32)。土坑は平面円形を呈しており、断面逆台形の比較的深い掘り込みをもつ。東側のS K 8 B32は、内部に竹製の籠を据えており、チュウ木状の木製品が多量に出土した。ともに便所の可能性が高い。

第10図は、第3整地面の出土遺物である。1~10はS X 8 A05, 11~17はS K 8 A230, 18はS X 8 D209の出土遺物である。ともに1期の遺物とみられる。全体の傾向として、供膳器種では唐津窯製品(1・3・5・6)と瀬戸・美濃窯製品(7・11・14・15)が多く、前者がより目立つ存在である。伊万里の確実な事例は認められない。また漆器碗(18)の存在が顕著であり、輸入磁器(2・4・12)も少量認められる。砂目積みのみられる12は、李朝の磁器と思われる。調理・貯蔵器種では備前窯製品(8・9・16)が主体であり、煮炊器種や灯明皿には在地製品(10・13)が用いられるようである。またS X 8 A05の出土遺物には、同一形態・文様の製品が数個体みられ(6が3個体以上,



第10図 第3整地面出土遺物 (S=1/4)

文字判読は、香川県教育委員会歴史博物館建設準備室の胡光・渋谷敬一氏にお願いした。文面には、勘解由宛に舟積みされた材木の明細と船積みの期日、入港の期日が記載されている。文章は、「元和拾年…合四拾式荷」「同…残而式荷有」「三月拾日ニ舟つき申候」の3ブロックに分かれる。本来は最初のブロックだけが記載され、その後の追加と、舟が着いた確認が記されたものと考えられる。記載の元和10年は改元の年にあたり、同時に寛永元年(1624年)である。船積みされた3月6日は正確には寛永元年にあるが、改元直後でもあり、旧元号がそのまま使用されたものであろう。元和年間は、高松生駒藩の最後の藩主である4代高俊の代で、生駒藩が



写真12 8B区SD 8B17 (北西から)



第11図 墨書木札



写真13 墨書木札

出羽国矢島に改易される寛永17年(1640)の16年前に当たる。この墨書き木札の出土により、概ね以下のことが指摘できるであろう。

年代関係 この墨書き木札の出土により、検出した遺構が、生駒期のものであること、また検出面の第3整地面が生駒期もしくはそれ以前まで遡ることが確定した。

位置関係 現調査区は、高松城本丸石積み基壇の南辺の延長線上と内堀の南辺の延長線より南側を含んだ範囲となる。寛永年間の讀岐高松城屋敷削図によると、この周辺には南から上坂勘解由・上坂丹波の名前が記載されている。上坂勘解由の屋敷地の北限は、内堀の南辺ラインより南に位置するため、現調査区に上坂勘解由の屋敷地が含まれるかは、絵図で見る限り微妙なところである。木札が出土したSD8B17の北側のD区の第3整地面では、掘立柱建物を複数検出している。これに対してもB区は、SD8B17以外にも、

便所等と考えられる、通常の設備とは考えられない大型の土坑が密集した状況で検出されている。このことは、西の丸外曲輪の大幅の変更の際に設けられた仮設施設が集中可能な場所であったと考えられる。こうした遺構が認められないなど、他の箇所とは様相が全く異なるSD8B17周辺は上坂勘解由の屋敷地の北端部の建物空白域と考えられ、上坂勘解由の名前がある墨書き木札の出土も頷けるものである。出土木札からB区南部は上坂勘解由屋敷地、またB区の北部SD8B17の北に屋敷地の境界が位置するものと考えられる。

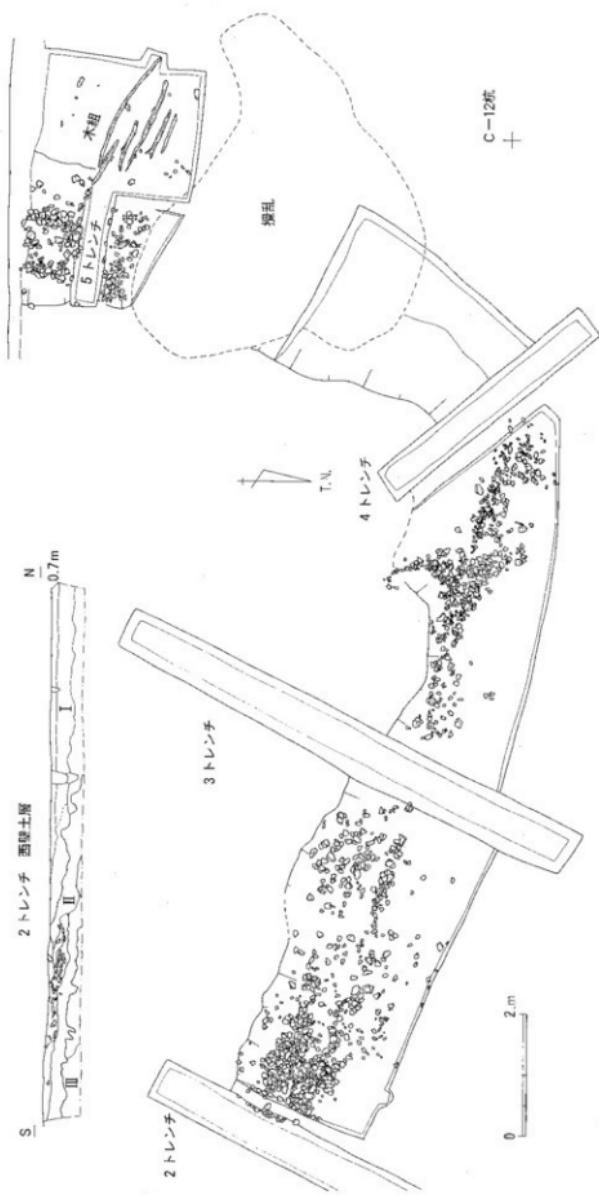
今回の墨書き木札の出土の最も大きな意義は、生駒期における西外曲輪の屋敷地の範囲の特定と検出遺構の詳細な時期比定が可能となったことが挙げられよう。

(藤好)

(6) 第3整地面下層

8C区東半部から8B区西端部にかけて、第3整地面構成土の下位に潜り込む落ち込み状遺構(SX8C204)が検出された。伴出する遺物が全て中世前期に所属するものであり、層位的にも明瞭に第3整地面とは区別できることから、第3整地面下層遺構として報告する。

第2トレーナーを基本に層序をみておこう(第12図)。南から北へ緩やかに傾斜する褐色細砂層(Ⅲ層)が海拔0~0.2m付近に堆積する。Ⅲ層の下は褐色系の砂礫層が極めて厚く堆積(8D区では海拔-2m付近まで確認)しており、非常に磨滅した弥生土器・須恵器(5~7世紀)を少量含む。一方Ⅲ層の上位には灰黒色系のシルト層(Ⅱ層)が堆積しており、Ⅲ層との境には踏み込みとみられる凹凸が顕著である。直上に粘性の強い土層が堆積しており、カニの巣穴や多数の草根痕がみられた。土質の状況も



第12図 SX8C204平・断面図 ($S = 1/80$)

併せると、II層は湿地状の滞水状況で堆積が進行したことが想定できる。またII層上位の肩部では、多量の安山岩角礫が検出されている。中世前期の遺物は、II層の上位に特に多量に含まれていた。II層の上には黄褐色系シルト層(I層)が水平堆積する。I層が第3整地面構成層であり、落ち込みの最終的な埋積が中世後期に進行したことが推測される。

落ち込みと礫群の平面的な広がりをみると、東西方向に延びる肩部がC-12グリッド西端で大きく南側に屈曲している。ただし落ちのラインや屈曲部は、直線的に延びるのではなく、やや不定形である。緩やかに落ち込む断面形態も考慮すると、落ち込み自体は人為的な掘削によるものではないと考えられる。礫群はこの落ち込み肩部に集中しており、一応面を揃えたような配列状況であることから、人為的な護岸施設と判断される。石材が付近では産出しない安山岩のみで構成されることも、人為的な要素を補強しよう。また西端部では、先端を加工した杭と横木を組んだ木組が検出された。

II層から出土した遺物は磨滅しておらず、接合可能な個体も多いことから、遠方からの移動ではなく、落ち込み肩部から投棄された一群と判断される。第13図に主要な器種を図示した。器種組成としては供膳器種が多いが、特徴的なのは在地製品と同等もしくはそれ以上に搬入品が多いことである。搬入品と在地製品の割合を破片数でカウントすると、前者が後者をわずかに上回る。椀では、西村産の黒色土器椀(1)も一定量みられるが、圧倒的に多いのは和泉型の瓦器椀(6)である。また、いわゆる吉備系土師質土器椀(3・4)も少量みられる。白磁模倣とみられる玉縁状口縁をもつ土器椀(2)は、丁寧な磨きと精良な胎土をもつが、類例が少なく在地製品か搬入品か判断が難しい。桶葉型の瓦器椀(5)は破片数で15片程度確認しており、県内のの中世集落としては目立つ量が搬入されているとしてよからう。輸入磁器碗(7~9)は白磁碗IV類が主体であるが、量的にはさほど多くはない。東播系須恵器椀(10)もわずかに散見される。

皿は底部ヘラ切りの在地産土器皿(11)が多く、和泉型の瓦器皿(12)がこれに次ぐ。東播系とみられる糸切り底の須恵器皿(13)や、京都系の土器皿(14)も少量ながら存在する。

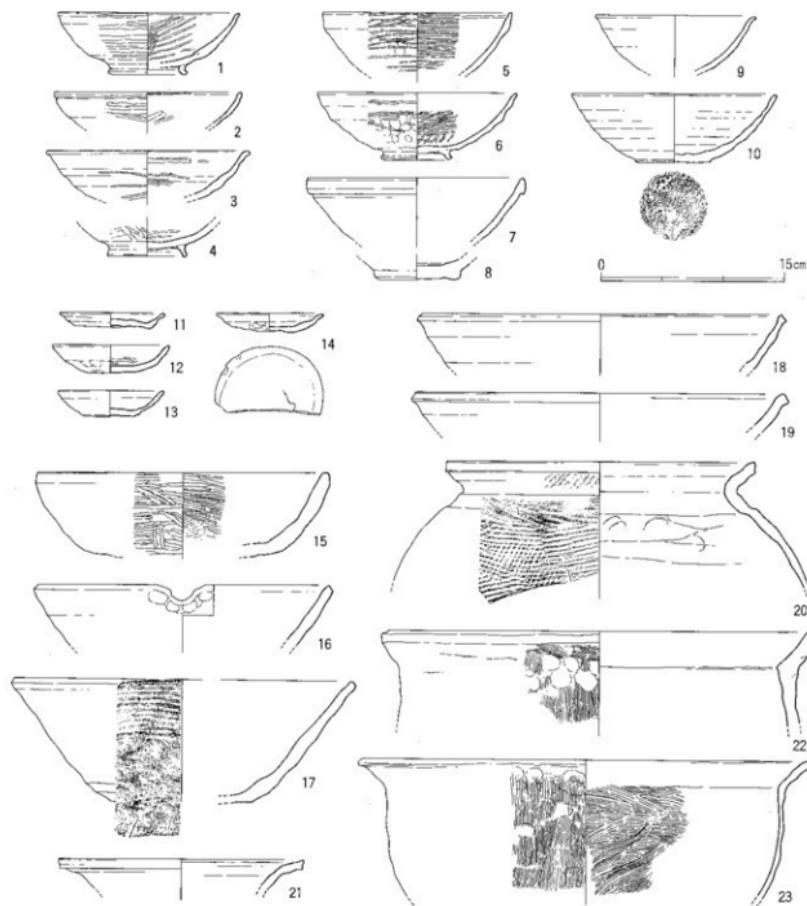
鉢は在地産と搬入品がほぼ同率みられる。十瓶山窯産須恵器鉢(15~17)には、体部内外面に密なヘラ磨きを施すもの(15)がある。西村1号窯跡・すべて4号窯跡に類例がみられる。16・17は叩き成形後に回転調整を行うものである。東播系須恵器鉢(18・19)は、いずれも口縁部の横方向への挽き出しが顯著なものである。貯蔵器種には東播系須恵器壺(20)や十瓶山窯産壺・広口長頸壺(21)がみられる。

煮炊器種には、9世紀後葉以来続く伝統的な在地産壺(22)が主体である。砂粒を含む粗い胎土をもち、ハケ目調整も粗雑である。同様な胎土・調整を行う土器質の壺も多量に出土している。また器壁の非常に薄い土器鍋(23)も少量ながらみられる。口縁端部を肥厚気味に拡張させており、体部と底部に強いハケ目調整を行う。吉備系土師質土器の鍋の可能性があろう。

これらの時期は、和泉型瓦器椀がII-1・2期、桶葉型瓦器椀がII-1期、東播系須恵器椀・鉢が第一期第2段階、十瓶山窯産須恵器鉢・壺がIV-2段階、西村産黒色土器椀が3期にあたる。いずれも11世紀末葉~12世紀前半の幅で捉えることができるものである。
(佐藤)



写真14 S X 8 C 204木組



第13図 SX 8 C 204出土遺物 (S=1/4)

4. まとめ

(1) 検出遺構と高松城西外曲輪の地割について



第14図 第3整地面想定道路と高松城 (S=1/2,500)

生駒期から松平初期にかけて ここでいう松平初期とは、高松城東ノ丸造営前の時期で、「高松城下図屏風」が描かれた時期のことをさす。高松城は、生駒期と松平の初期の地割は大きな変化はないと考えられ、生駒期の「古城及び古戦場図」に描かれた当該地域の東西を分ける道は、「高松城下図屏風」および生駒期末期から松平初期の「讚岐高松丸亀両城図 高松城下図」の表現と一致する。また生駒期の「生駒家時代讚岐高松城屋敷割図」ではこの道が図化の際の簡略化により、直線的に表現されたものと考えられ、実際の状況は、「古城及び古戦場図」に描かれたように折れ曲がっていた道が存在したものと考えられる。この道は、発掘調査によってもほぼ確認されており、その地割の基準が第1整地面・第1造構面においても継続して利用されていることが、南北の蓋石が付いた溝や土塁の存在等からわかる。

(藤好)

第3整地面で重複する溝や欄列の変遷過程は3-(4)で述べたとおりであり、堀状の区画をもつ段階(1期：16世紀末葉～17世紀初頭)から欄列を主体とした区画を伴う段階(2-a・b期)へと変化することが観えた。2期は欄列に挟まれた鍵の手状の部分が道路であった可能性が指摘できる。

2期の道路部分を想定した上で周辺との位置関係を検討してみよう。想定道路部分の東西ラインを東に延長すると、内堀の南辺ラインより10～15m程度北側に位置することになる。これは相対的な位置関係としては「讚岐高松丸亀両城図 高松城下図」と一致し、「高松城下図屏風」とも大きくは矛盾しない。またC区西端部で外堀(舟入)そのものは検出されなかったが、調査区南側の斜交する地割が外堀の痕跡と考えられるため、調査区西側から大きく陥った地点に舟入を求めるのは困難である。また中堀の位置は確定的ではないが、おおよそ図示した位置で大過はなからう。調査区内の想定道路の南北ラインは外堀と内堀のほぼ中間にあたることになる。これらから、想定道路部分が生駒期～松平初期の絵図に表記された道路に相当する可能性は、極めて高いと判断できる。

以上のように理解すると、この想定道路を手掛かりにした上でより細かな屋敷地割の復元と絵図・屏風との比較検討が問題となろう。これは各造構の重複状況や出土遺物からより細かな時期の限定が前提となるため、今後の整理作業に委ねるしかないが、以下の点を指摘しておきたい。

①想定道路部分以外の欄列(S A 8 D 206・S A 8 C 205)の位置と「高松城下図屏風」にみえる屋敷地の扉の位置は合致する可能性がある。②屋敷地に井戸が伴う前提でその分布をみると、想定道路の東側部分は3つの屋敷地(もしくは屋敷地内の小区画)に分けることができる。すなわち道路屈曲部付近でS A 8 D 206の西側にS E 8 C 202を中心とした単位、東側でS E 8 D 200を中心とした単位があり、両者の南側にS E 8 B 01・03を中心とした単位が想定できる。前2者と後1者との境界は、道路西側のS A 8 D 205を東に延長したラインで想定できる可能性がある。なおこのラインは、内堀南辺のラインの延長にはほぼ一致し、「讚岐高松丸亀両城図 高松城下図」の屋敷地境の表現もしくは屋敷地内の土塁と一致する。③もし②が妥当だとすると、墨書き木札が出土したS D 8 B 17の位置は、「生駒家時代讚岐高松城屋敷割図」の上坂勘解由の屋敷地の北端か、北に隣接する上坂丹波の屋敷地との境付近に位置することになる。調査成果に立脚した屏風・絵図の批判的な読み込みが課題となろう。

なお第2整地面は造構が少ないため、十分な検討が行えない。しかし、L字型に屈曲する石組溝や綠石の位置、また埋め堀とみられる土坑群の東限は、第3整地面の想定道路と一致しており、前代の地割が踏襲されていることを窺わせる。ただしS B 8 C 213・214の間隔から、前代と同じ道路幅をもっていたのか、あるいは道路そのものが存続していたのか、という検討も必要であろう。 (佐藤)

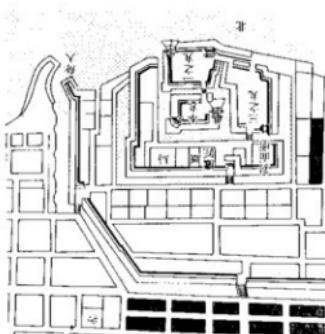
18世紀以降幕末まで及び地割変更の原因 第1整地面から第1造構面での地割等について、概要を記す。調査区内で確認した地割を明確に示す造構としては、石組溝がある。第3整地面や第2整地面に比較して、この時期の溝は石を多用し、より手のかかった頑丈な構造と化していることに特徴をもつ。しかし、恒久的な安定した構造をもつ割には、石組溝は途中でせき止められたり、延長されたりしており、



「高松城下図屏風」
(一部抜粋・トレース)



「生駒家時代譜絃高松城屋敷割図」



「譜絃高松丸亀面城図 高松城下図」

第15図 生駒期～松平初期の西外曲輪

地割の細部の変更が頻発したことが窺われる。必ずしも、安定した継続的な屋敷の存在を検出遺構に見出すことはできない。

このことの大きな理由として、海平面の上昇といった自然環境の変化とともに、大手門の移動に伴い

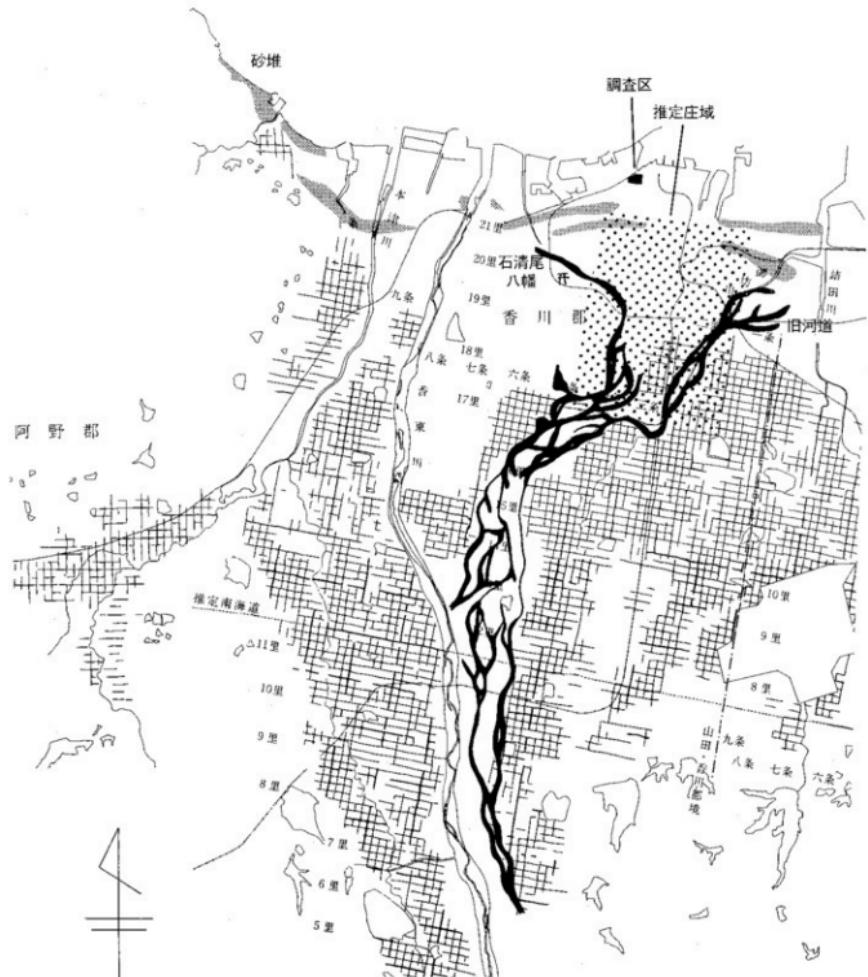
搦め手となる西ノ丸の登城口の整備、また生駒から松平への藩主の交代や松平藩の藩主の交代に伴う屋敷割の変遷などがその原因として考えられる。海水平の上昇については、概ね生駒期以前の面である第3整地面が海拔0.6mであるのに対して、19世紀前半代の面と考えられる第1遺構検出面は現地表下60cmほどの海拔1.4m程を測る。300年程の間に、80cm前後は上昇している。高松湾の護岸施設により、維持されている地表が現地表であることからすれば、海水平の上昇は間違いないものと考えられる。その結果、生駒期以降、絵図をみても海岸部の整備は繰り返されており、その結果として当該箇所についても、客土により嵩上げがなされ、建物等も修正されていったことが考えられる。また、大手門の移動に伴う西ノ丸の登城口については、「高松城下図屏風」にはこの登城口は描かれていず、大手門も生駒期との変更は認められない。しかしその後の絵図によれば、大手門の太鼓櫓北側への変更や西ノ丸の登城口の整備と橋の設置が認められる。調査対象地の南東部には、西下馬が設けられ、その回りには、幕末の状況を示す図面では「腰掛け」として待機場所も描かれており、上級家臣の屋敷地から下馬への変更があったことがわかる。遺構からみても、第1整地面や第1遺構検出面では建物の痕跡は、調査区南東部の8B調査区では擾乱が著しいものの認められず、下馬が当時存在したことが窺われる。今年度調査区の中央で検出した南北の石組溝（SD 8 D203）は南から北へ流れるが、平成7年度調査区では流路をわずかに西へ振る。この表現は19世紀代の高松城下図等に描かれた大久保家の東側の境界線の形状に一致する。また調査区中央からやや東にかけて検出した石組溝群は、残念ながら切り合い箇所で近現代の擾乱を受けており還存状況が悪い箇所が多いが、何度も旧溝を再利用しながらも流路を変更していたことが窺われるものである。

また、生駒藩から松平藩への藩主の交代については、生駒期と松平初期の絵図によれば西外曲輪の中央の道等の描写に差がなく、地割の大きな変更はないと考えられるが、西外曲輪南東隅に屋敷を構えていた上坂勘解由の屋敷地は、外曲輪中央南北道の折れ曲がった箇所から南の一画全域をしめるように描かれているが、「高松城下図屏風」にはその区画が2分され、北部に新たな屋敷地が分割されており、松平入部に伴い屋敷の変更がなされたことが窺われる。また松平期の中での居住者の変更については、昨年度の概報でも報告した藩主一族の松平大膳の家紋鬼瓦が第1整地面直下の瓦溜まり、および今年度調査区のSK 8 C219（第1遺構検出面下位層）から出土しており、藩主一族を含めた屋敷地の変更が、外曲輪の屋敷地割の変更にも表れているものと考えられる。
(藤好)

(2) 下層の中世遺構・遺物について

8B・C区において第3整地面下層の落ち込み（SX 8 C204）が検出され、12世紀前半頃を中心とした時期に安山岩角礫による肩部の護岸が行われていたことが判明した。第3整地面はこの落ち込みの緩やかな埋積の結果、形成されたようである。

護岸と遺物の投棄が比較的限られた時期幅の中で行われていること、また投棄された中世土器の組成が搬入品をかなりの高い比率で含むことが特徴的である。搬入品の特徴を列挙すると、①和泉型瓦器椀・皿の多用、②東播系須恵器椀・皿・捏鉢・甕の使用、③楠葉型瓦器椀や京都系土師器皿の使用といった3点が特に注目される。①・②は13世紀代に入ると瀬戸内沿岸の集落でしばしばみられるが、時期的にこれらがようやく広域流通を開始する12世紀前半であることが看過できない。また、東播系須恵器としてはさほど広域には移動しない椀・皿がみられることも特徴的である。さらに③も県内各地の同時期の中世集落には希薄な存在であり、なかでも楠葉型瓦器椀は讃岐国府跡や下川津遺跡など、地域の政治都市や流通経済の拠点的な集落にみられる程度である。12世紀前半の土器流通の枠組みを考えた際、これらの土器群を近傍で使用・廃棄した階層を、単なる海浜部集落の居住者に擬することはできない。和泉型瓦器や東播系須恵器の広域流通の開始期にあたって、いち早くこれらを多量もしくは定量入手するこ



第16図 野原庄と調査区位置

とができる、しかも政治・経済の拠点に搬入される楠葉型瓦器や京都系土師器皿をも入手しているのであり、やはり瀬戸内の流通網に直接接すことの可能な、交易の拠点を付近に求める必要があろう。

かかる点から注目されるのは、高松城跡の南方に存在が指摘される野原庄との関連である。野原庄は、白河院の勅旨田が応徳年間頃（11世紀末葉）に立券されたものであり、康治2年（1143）8月19日の太政官符によると、四至が条里坪付けによって表記されている。高松平野の条里地割と呼称について復元した金田章祐氏の成果を参考にして庄域を想定すると、本調査区の南方約350mの付近が北限にあたるようである。地形的にはこの北限域は並列する砂堆部分に該当し、海浜に面した安定した土地までが庄域に包括されていると推測される。また野原庄に隣接する石清水八幡は京都の石清水八幡を勧進して成立したとみられ、淀川流域から内海の流通網を掌握していた石清水八幡の存在も注目される。より細かな分析が必要ではあるが、調査区の成果をも踏まえるならば、S X 8 C 204は大局的には野原庄や石清水八幡を後方に控えた埋積が進行しつつある低地に位置するといえるのである。12世紀前半に護岸を必要とし、また近傍で在地としては特異な土器組成が使用・廃棄された背景として、このような事情が想定できないだろうか。

（佐藤）

参考文献

- 香川県教育委員会・財香川県埋蔵文化財調査センター 1996『高松港頭土地区画整理事業平成7年度埋蔵文化財発掘調査概報 高松城跡（西の丸町）』
- 香川県教育委員会・1987『高松城東ノ丸跡発掘調査報告書』
- 森下友子 1996『高松城下の絵画と城下の変遷』『財香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要 IV』
- 大橋康二 1993『考古学ライブラリー-55 肥前陶器』ニュー・サイエンス社
- 森 穀 1994『大坂出土の美濃陶器の変遷』『大坂出土の桃山陶磁』土岐市美濃陶磁歴史館
- 林 順一 1994『美濃桃山陶の生産と流通』『大阪出土の桃山陶磁』土岐市美濃陶磁歴史館
- 金田章裕 1988『条里と村落生活』『香川県史 1 原始・古代』
- 田中健二 1988『莊園と公領』『香川県史 1 原始・古代』
- 高橋 学 1992『高松平野の地形環境』『讃岐国弘福寺領の調査』高松市教育委員会
- 中世土器研究会編 1995『概説 中世の土器・陶磁器』真陽社
- 佐原 真 1996『食の考古学』東京大学出版会
- 喜田川守貞 著・宇佐美英機 校訂 1996『近世風俗(一)』岩波書店

III. 西打遺跡の発掘調査

1. はじめに

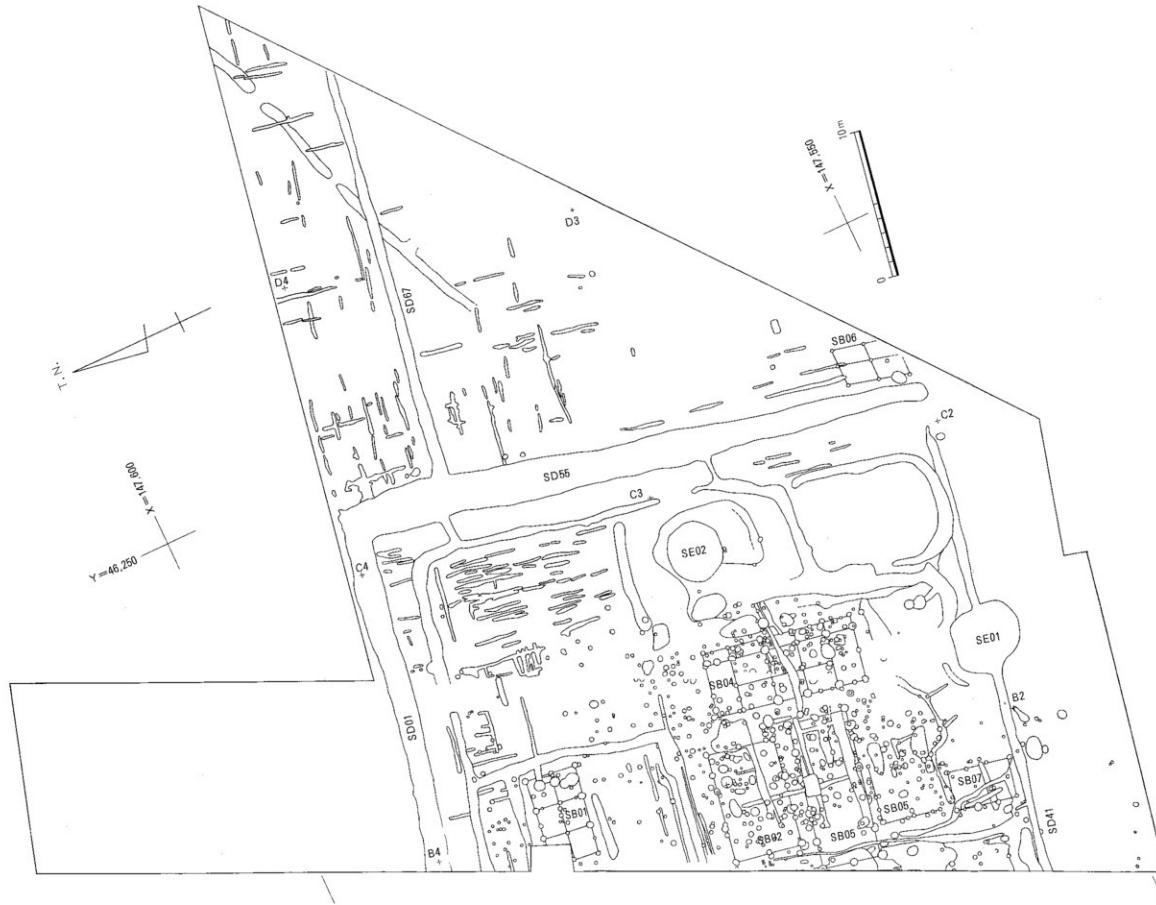
香西南・鬼無地区に建設予定のJR貨物操車場予定地の発掘調査は、平成8年12月に実施した予備調査に引き続き、翌1月から3月31日の間で実施した。なお、現地での発掘作業は、3月25日の対象地の引き渡しをもって終了した。予備調査の結果、操車場予定地の香西南・鬼無町の約2.6haについて遺跡の広がりを確認し、今年度の発掘調査は、対象地の南端部の鬼無町地区の2,000m²である。

2. 立地と環境

調査対象地は高松平野の西部、本津川西岸に近接した地区である。標高は約2～4mほどを測る。条里地割がよく残存し、香川郡条里地割呼称では香川郡条里10条18・19里に該当する。条界線は県道高松丸亀線が10条と11条の境となり、本津川が9条と10条の条界にはほぼ一致し、南北に走る。周辺には、中世山城の勝賀城跡があり、その麓には居館跡と考えられる佐料城跡がある。



第17図 遺跡位置図



第18図 遺構配置図 (1/500)

3. 遺構と遺物

今年度の本調査の対象となった箇所は、県教委担当のエリアの南端部、市道木太鬼無線の北側でJR予讃線の西に隣接する地区である。鎌倉時代後半の大型屋敷地およびそのベースとなった層中から石匙を含むことから縄文時代以降と推定されるサヌカイト製石器等が出土している。本概報では中世の遺構の概要を報告する。検出した遺構群は鎌倉時代後半の屋敷地と考えられ、予備調査で確認した条里坪界溝と表層条里地割の徑溝により復元し得る1町四方の坪を東西に半折した位置に南北の屋敷地の外郭溝(S D55他)が設けられ、それと直交して南辺と北辺に同様の溝が巡り、合わせて方形の屋敷地の外郭となる。調査区内で確認した屋敷地の南北幅は約40mである。調査対象地内の屋敷地の周囲、東と北は水田城と考えられ、南は荒れ地もしくは畠と考えられることから、この屋敷地は、西側に正面を持たざるを得ない。推察すると東西54m南北40mの広がりを持つことが考えられる。

遺構の残存状況は良好で、建物の雨落ち溝や内部の浅い区画溝もよく残っている。建物群は検出屋敷地の南に大型の建物が集中し、北端部に2間3間もしくはそれ以上の規模の総柱建物SB01が建つ。この南約7mに東西の溝が走り、屋敷地内が区分され、その南側には大型建物が建つことから居住建物域と考えられる。母屋と考えられる建物は、SB02・SB05がある。両者は重複こそしないが近接しや軸線が異なることから時期差があると考えられる。またSB05の東側に位置するSB04は東側に庇をもつ建物で、柱列がSB05の並びと一致することから両建物は同時期の所産と考えられる。また小型の建物のSB07が南の外郭溝SD41に近接して位置するが、西辺の柱列がSB02の西辺の柱列と並びを一致させることなどから同時期のものである可能性が高い。概ね屋敷地内の建物としては、少なくとも2時期の建物群が存在することが分かる。母屋を構成する建物SB05は2間5間の建物でその大半の柱穴内に大型の礫石状の根石を持つ。また東辺の建物は2間5間の規模で、同時期のSB05とはほぼ同じ規模を持つが、南北の梁間には中央の柱がなく中央の3間分だけが支柱をもち総柱状の建物となっているなど特殊な構造のものである。

またSB05以後では、建物等は認められず、直径約4m、深さ約0.9mの半球状の形状を呈する井戸状の土坑SE02がある。掘形底は砂砾層まで達しており、常時蓄水していたものと思われるが、井戸枠



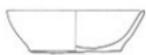
第19図 本年度調査区および周辺条里地割



写真15 調査区全景



写真16 調査区全景



等の設置痕跡は認められず、かつ深さに対して上面径が大きすぎ、一般的な井戸とすることはできない。また排水溝等もこの溝からは伸びず、水田の灌漑用出水とも考えられない。この土坑の外側には外郭溝の内側に深さ10cm以下の浅い溝が巡り、その間幅2~3mの空白地帯があり大走り状に東辺・北辺を巡る。S E02の南側の溝はこの外郭内側の溝に連なり、その一部から外郭外側の溝 S D55に枝溝が出ている。なお内側の溝は、S E02の東側の箇所だけあたかも通路状にとぎれている。S E02の南北は建物がなく、特に南側は溝に囲まれ、搅拌されたような土壤が浅く堆積していた。畠状の痕跡は認められなかったがおそらくは屋敷地内の小規模な畠地と考えられる。一方北側の空白部も動溝が他の箇所よりは顕著に認められたことからも畠地の可能性がある。

S D01・55などの外郭溝より北と東はS D55南端部の東を除いて建物等は確認できず、砂混じりのシルト層が堆積しており、水田域であった可能性が高い。S D55の北端より約6mほど南から幅40cm・深さ5cmほどの浅い溝 S D67が地割方向と平行し、S D55から分岐して直線的に東へ伸びる。非常に浅い溝であるが他に屋敷地の周囲では溝は認められず。坪内の水田の区画溝の中で最も明瞭なものだけが残存したものと考えられる。屋敷地内の遺構の残存状況は良好であるが、それでも東部及び北部の水田域との間に比高差はなく、灰白色の水田土壤が直上に広がることから、屋敷地の廃絶後、全域が水田化される際にある程度の削平を受けたものと考えられる。こうしたことから水田の筆境の区画溝 S D67は本来はもっと明確な規模を有していたと考えられる。

第20図 S D55出土遺物 (S=1/4) 崩壊二次堆積の痕跡は認められない。砂を含むラミナ状の堆積は認められず壊状のものであったと考えられ、流水による溝の二次的な抉れ等は全く認められない。掘削当時の状況を廃絶時期まで残していたものと考えられる。また、通常であれば屋敷の廃絶期を中心として多量の土器等が廃棄されたような状況を呈するが、S D55等の外郭溝からはほとんど遺物が出土しない。そうした中で、東北端隅で完形の土師器碗が俯せの状況で出土した。他から遺物の出土が皆無の状況であることから偶然の流れ込みとは考えられず、屋敷の廃絶に伴い鬼門部での祭祀が実施された際の遺物であると考えられる。またほぼ同様な状況で S D55の南端に近い箇所からもほぼ完形の土器が出土した。

4. まとめ

予備調査の成果も含め、西打遣跡について概要をまとめてみたい。「香川県史」に金田章裕氏が普通寺市所在の善通寺寺領の状況を久安元年（1145年）「讃岐国普通曼陀羅寺寺領注進状」、徳治2年（1307年）「善通寺伽藍并寺領絵図」をもとに12世紀中葉と14世紀初頭の善通寺寺領の坪毎の屋敷と土地利用をまとめられている。善通寺寺領は中心部に善通寺伽藍が位置しその周囲に門前町が形成されることから、単純に寺院等を中心としない西打遣跡を比較することはできないが、善通寺伽藍から離れた箇所、例にあげると北部の坪利用状況は、比較対象となるものと考える。金田氏の指摘によれば、善通寺寺領北部では、久安元年に屋敷が構えられた坪には徳治2年には屋敷が営まれず、新たな坪に屋敷が営まれる。また、屋敷は集中せずせいぜい坪内に4屋敷までで、特に久安元年段階では2屋敷までで、屋敷の集中は認められない。また、久安元年の土地利用状況から、同一坪内に水田・畑地・荒れ地等が同時併存する坪が多く認められることが知られる。今回の貨物操車場予定地の予備調査では、香西南町（香川郡条里10条、19里に該当）では、屋敷が存在する箇所と存在しない坪があるらしいことが判明した。また屋敷地の時期についても、12世紀代の楠葉型瓦器を出土する包含層も北部の坪では確認され、善通寺

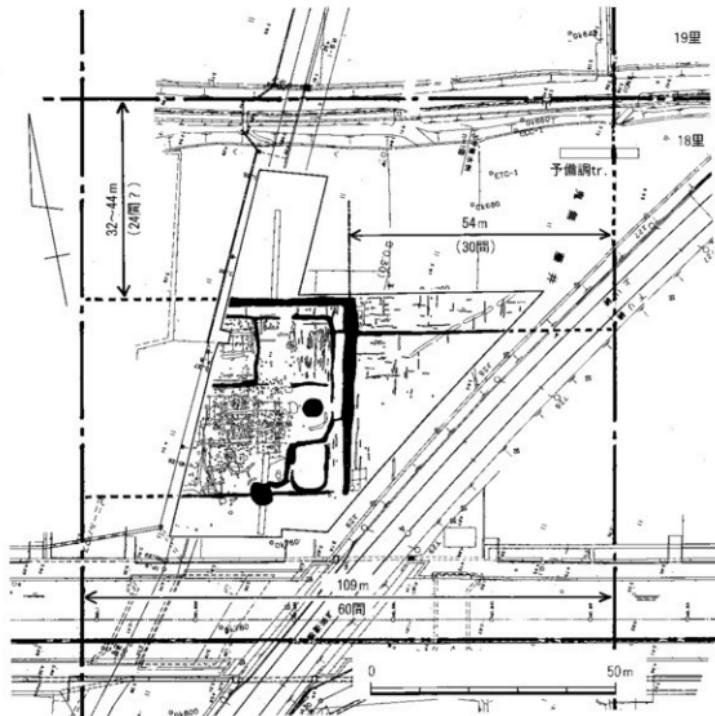


図21図 条里地割内の屋敷配置 (1/1,000)

領の屋敷地が12世紀代と14世紀代では必ずしも連続して営まれないこと符合する状況であることが確認された。また、今年度検出した屋敷地は、先行して設置された条里地割の中に規格的に整然と営まれた屋敷であるが、一般の民家とは規模が異なるものであり、この地域の中心的屋敷と考えられる。

来年度も西打遺跡は継続して調査を実施していくことなるが、広域の発掘調査となることから、条里地割の施工時期の問題とも併せ、階層差を反映した屋敷地の占地や規模も明らかとなっていくであろう。

参考文献 金田章裕「第6節 農業と村落」「香川県史 第1巻通史編 原始・古代」

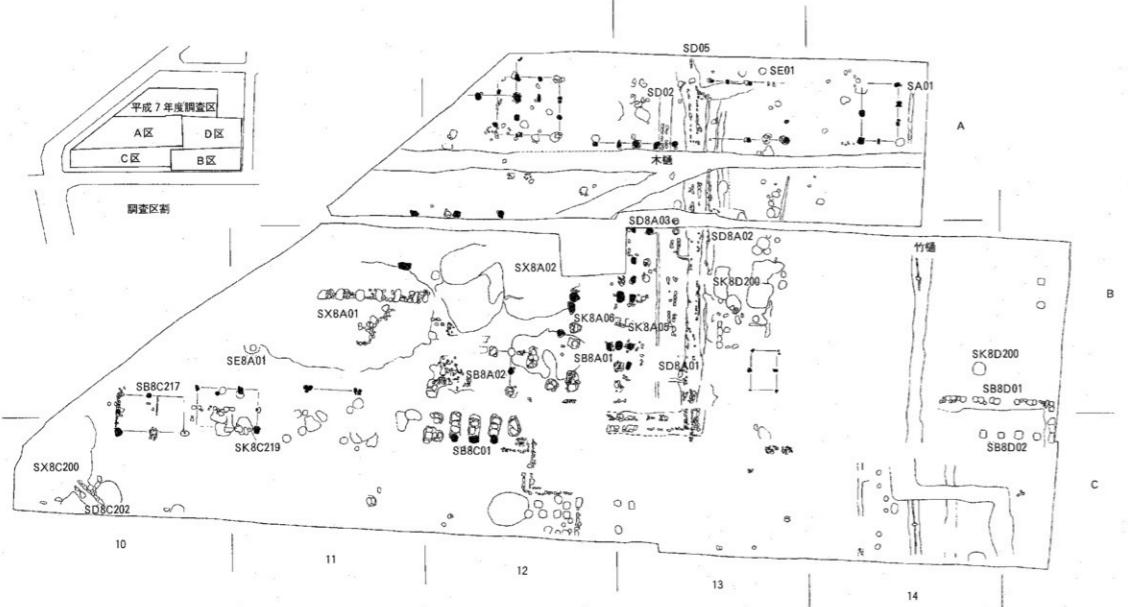
昭和63年3月31日



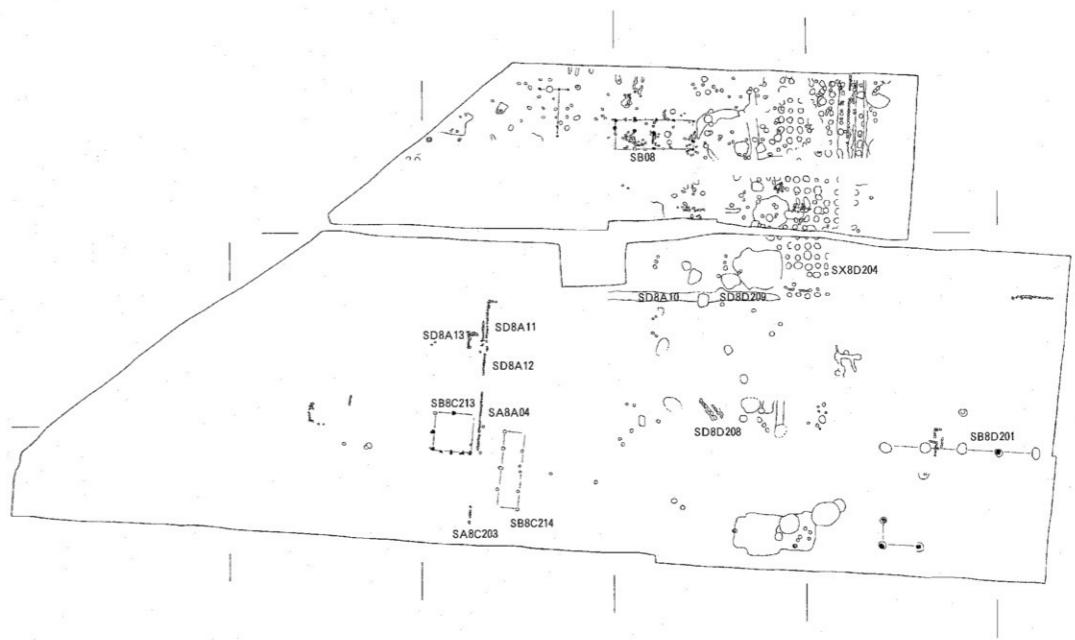
写真17 遺跡周辺の地割

報告書抄録

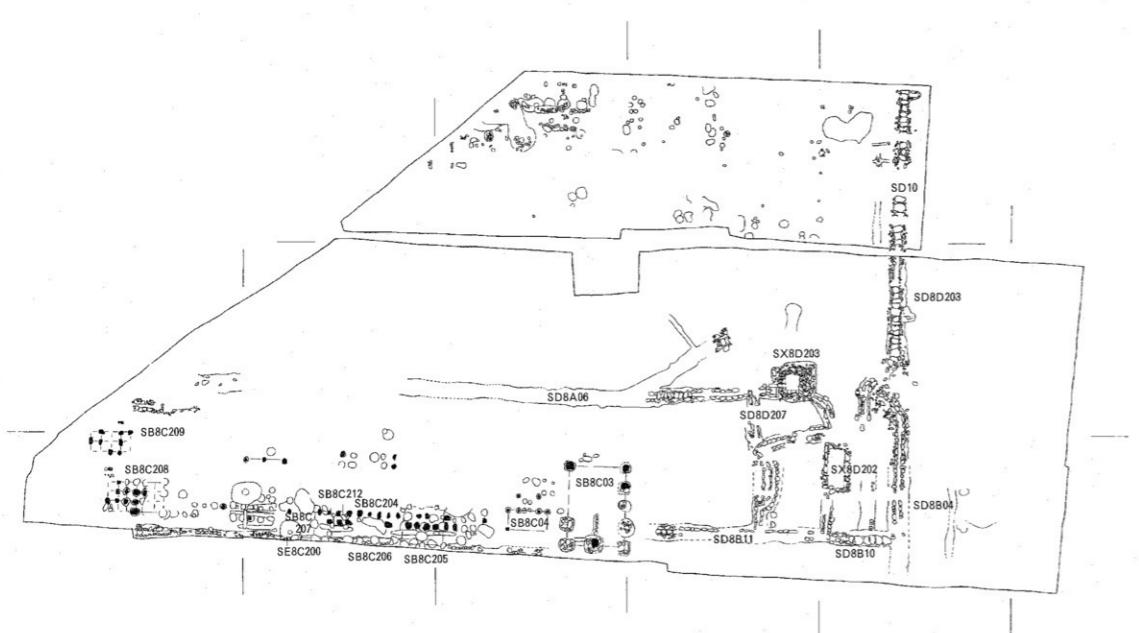
ふりがな	たかまつこうとうとくちくかくせいりじぎょうまいぞうぶんかざいはくつちょうさかいほう						
書名	高松港頭土地区画整理事業埋蔵文化財発掘調査概報						
副書名	高松城跡（西の丸町）・西打遺跡						
卷次	平成8年度						
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	編集担当 藤好史郎・佐藤竜馬						
編集機関	財団法人 香川県埋蔵文化財調査センター						
所在地	〒762 香川県坂出市府中町南谷5001-4 TEL 0877-48-2191						
発行機関名	香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター						
発行年月日	平成9年3月31日						
総頁数	目次等	本文	観察表	図版	写真枚数	挿図枚数	付図枚数
34頁	4頁	30頁	頁	頁	17枚	21枚	1枚
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町	北緯 遺跡	東経	調査期間	調査面積	調査原因
たかまつじょうせき 高松城跡	香川県高松市 西の丸町5	37201	武家 屋敷	34度 20分 47秒	134度 2分 56秒	1996.4.1 ~ 97.3.31	3,639m ² 土地区画整理事業
にしうちいせき 西打遺跡	香川県高松市 鬼無町1093外	37201	集落	34度 19分 47秒	134度 0分 8秒	1997.12.1 ~ 97.3.31	4,100m ² 土地区画整理事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構			主な遺物	特記事項
高松城跡	屋敷跡	江戸時代	礎石建物・石組み溝・石組み暗渠・瓦溜り			家紋瓦・染め付け磁器	下層に中世遺構
西打遺跡	集落跡	平安時代末 ~鎌倉時代	掘立柱建物・溝・土坑・井戸			土師器・須恵器	
	散布地	縄文時代 ~弥生時代				石礫・石匙・ 打製石斧・ スクレイバー	



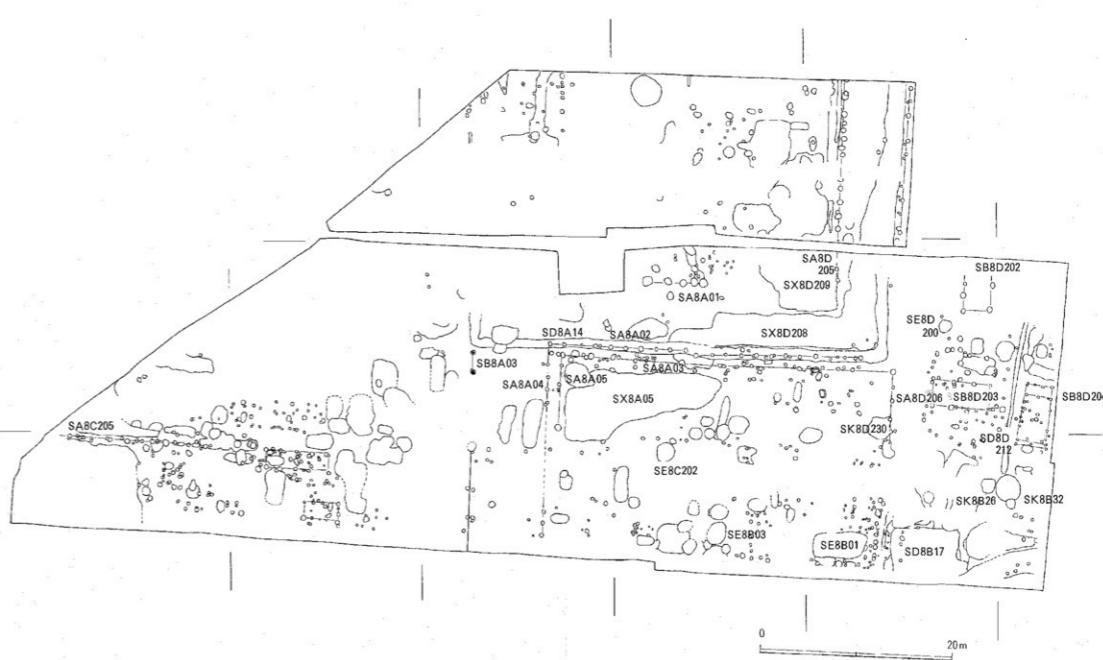
付図1 第1整地面 遺構配置図



付図3 第2整地面 遺構配置図



付図2 第1整地面 遺構配置図



付図4 第3整地面 遺構配置図

高松港頭土地区画整理事業 平成8年度埋蔵文化財発掘調査概要

高松城跡（西の丸町）・西打遣跡

1997年3月

編集 〒762 香川県坂出市府中町字南谷5001-4
財團法人香川県埋蔵文化財調査センター

発行 香川県埋蔵文化財研究会
印刷 株式会社中央印刷所